

大垣市告示第2号

事後審査型条件付き一般競争入札の実施について

飲料用自動販売機設置に係る行政財産（土地）の貸付けについて、次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年1月6日

大垣市長 小川 敏

1 貸付物件

(1) 物件番号	自販第25号
(2) 件名	飲料用自動販売機設置に係る行政財産（土地）の貸付け （クリーンセンター）
(3) 財産名称	クリーンセンター
(4) 所在地	米野町3丁目1番地1
(5) 設置場所	別紙のとおり
(6) 設置台数	工場棟屋外：1台
(7) 貸付面積	0.78㎡
(8) 貸付期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（更新なし）
(9) 最低貸付料	2,390円（税抜き）

（注） 貸付面積には、使用済み容器回収ボックス設置部分・放熱余地を含みます。また、自動販売機の機種によっては、商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、あらかじめ設置場所の確認をしてください。なお、確認は、施設の開館時間内（土・日・祝日を除く8時30分～17時15分）に行ってください。

2 入札参加資格

次のすべてに該当する個人又は法人は、入札に参加することができます。

- (1) 入札参加申込前に、大垣市入札参加資格者名簿（物件）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「大垣市入札参加資格停止等の措置要領」に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。
- (4) 法人にあつては岐阜県内に本店、支店、営業所又は事務所を有し、個人にあつては、岐阜県内で事業を営んでいること。
- (5) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (8) 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る）について3年以上の実績を有し、かつ入札公告の日から過去2年以内に自らが管理及び運営をする自動販売機を国または地方公共団体の庁舎等（庁舎その他の建物及びその付帯施設並びにこれらの敷地）に設置した実績があること。
- (9) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。

3 事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書の提出

入札参加を希望する者は、次により事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書（貸付け契約用）（第1号様式）を提出しなければなりません。また、期限までに申込書を提出しない者は、入札に参加することができません。

- (1) 入札参加申込書提出期間

令和3年1月22日（金）～令和3年2月9日（火）の8時30分から17時15分まで

（土・日曜日及び祝日を除く）

- (2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書提出方法及び提出場所

大垣市ホームページに掲載されている事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書（貸付け契約用）（第1号様式）に必要事項を記入し、大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）まで持参してください。なお、郵送、電話、ファックス及びイ

インターネットなどによる受付はいたしません。

4 仕様書の縦覧期間及び場所

(1) 縦覧期間

令和3年1月6日（水）～令和3年2月9日（火）の8時30分から17時15分まで
（土・日曜日及び祝日を除く）

(2) 縦覧場所

大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）及び大垣市ホームページ

5 仕様書の配付期間、場所及び方法

(1) 配付期間

令和3年1月6日（水）～令和3年2月9日（火）の8時30分から17時15分まで
（土・日曜日及び祝日を除く）

(2) 配布場所

大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）

(3) 配布方法

大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）において仕様書を配布するほか、大垣市ホームページからダウンロードできます。

6 質問及び回答

(1) 質問期間

令和3年1月6日（水）～令和3年1月26日（火）の8時30分から17時15分まで
（土・日曜日及び祝日を除く）

(2) 提出方法

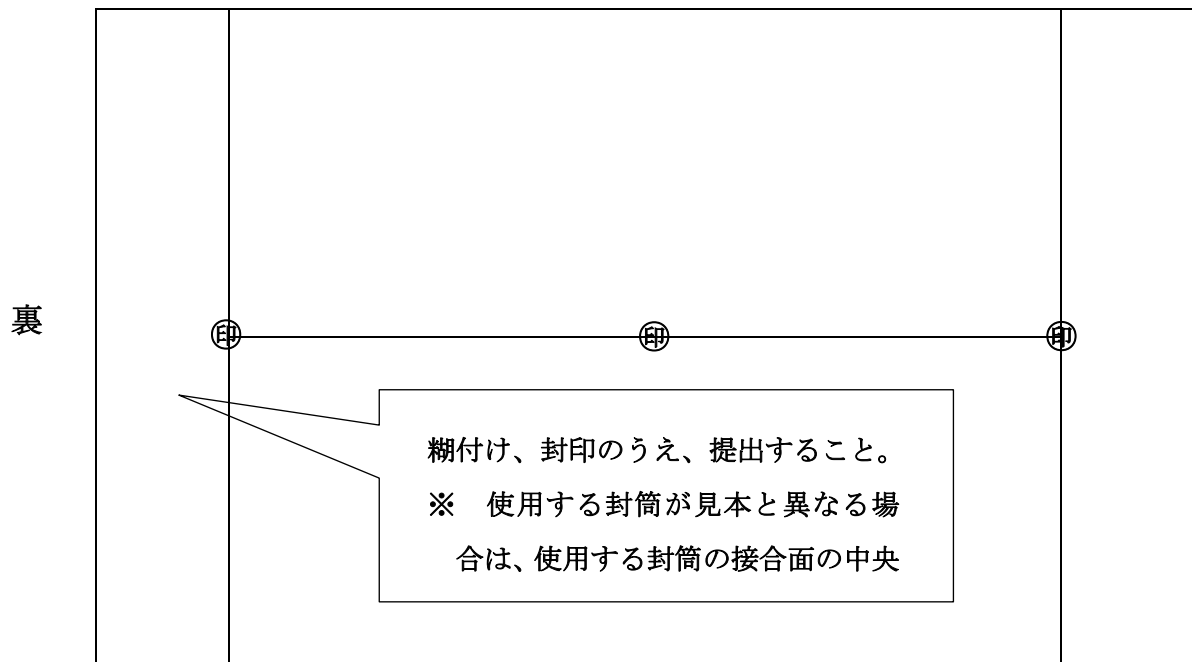
質問書（第2号様式）を、大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）へ直接持参するか、郵送（〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地）により提出してください。なお、質問書の様式は大垣市ホームページからダウンロードできます。

(3) 回答

大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）から、回答書（第3号様式）を質問者に郵送します。

7 入札保証金・契約保証金

免除



(注) 封筒のサイズは、「長3号」程度のものを使用すること。

- (2) 入札書には、明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。印鑑は、契約等に使用する代表者の印鑑としてください。
- (3) 脱字又は誤字を加除訂正した場合にはその箇所又は付近に押印してください。
なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。
- (4) 入札金額はアラビア数字を使用し、円未満の端数は記入しないでください。
- (5) 入札者は、その投入した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (6) 前各項に違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ① 事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
 - ② 入札参加者の資格を有しない者のした入札
 - ③ 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
 - ④ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
 - ⑤ 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
 - ⑥ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
 - ⑦ 入札書の入札金額、氏名(法人にあっては名称及び代表者名)の確認しがたいもの、入札押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他記載事項が確認できないもの
 - ⑧ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
 - ⑨ 最低貸付料未満の入札
 - ⑩ 虚偽の事実を記載した者のした入札
 - ⑪ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札
- (7) 入札参加者の事前公表は行いません。

10 入札の基本事項

- (1) 入札参加申込をされた方は、指定した日時及び場所に記載する日時及び場所において入札書を提出していただきます。なお、郵送、ファックス及び電子メールなどでの提出は受け付けしません。
- (2) 代理人が入札書を持参する場合は、委任状（第5号様式）を持参してください。委任状は、物件番号ごとに提出してください。
- (3) 入札書を公開の場で開札し、貸付物件に対し、最低貸付料以上の額で最高の価格で入札を行った者を落札候補者とします。なお、最高価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより決定します。入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行します。
- (4) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとしてします。
- (5) 最低貸付料を事前公表した場合の1件の入札に係る入札執行回数は1回とし、再度入札は行わないものとしてします。
- (6) 入札を辞退される場合は、入札辞退届（第6号様式）を大垣市ホームページよりダウンロードし必要事項を記載のうえ入札日前日までに大垣市役所総務部契約課契約グループ（市役所庁舎3階）まで提出して下さい。なお、入札辞退届は、直接持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出してください。
- (7) 入札日時
令和3年2月10日（水）14時から14時10分まで
※ 開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに行います。
- (8) 入札場所
大垣市役所3階 第6会議室
- (9) 入札結果については、落札者の決定後、大垣市ホームページで公表します。

11 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

12 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を開札日の翌日（土・日曜日及び祝日を除く。）までに大垣市総務部契約課契約グループ（市役所3階）まで持参により提出して下さい。なお、期限までに提出がないときは、当該落札候補者のした入札は無効とします。

< 提出書類（資格確認書類） 各1部 >

- (1) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（貸付け契約用）（第7号様式）
- (2) 誓約書（第8号様式）
- (3) 自動販売機の設置業務において3年以上の実績を有し、かつ、入札告示の日から過去2年以内に、自らが管理及び運営をする自動販売機を国又は地方公共団体の庁舎等に設置した実績が分かる書類
- (4) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していることが分かる書類

13 資格確認結果の通知

資格確認書類により確認した入札参加資格の有無について、当該落札者に対して事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（貸付け契約用）（第9号様式）により通知します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の入札価格の高い者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで審査を行います。資格がないと認められた場合は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（貸付け契約用）（第9号様式）により、その理由を付して通知します。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。この場合、通知日から起算して5日（土・日曜日及び祝日を除く。）以内に大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）に書面を持参してください。理由は、説明を求める文書を受理した日から起算して5日以内に書面で回答します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認書類を求められた場合は、求められた日の翌日から起算して2日以内（土・日曜日及び祝日を除く。）に大垣市総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）まで持参してください。期限内に資格確認書類を提出しないときは、無効とします。

14 契約の締結

- (1) 契約の締結及び履行に関する費用は、すべて落札者の負担とします。
- (2) 貸付契約は入札参加者名義で行います。
- (3) 契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合、並びに「大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。この場合、大垣市は一切の損害賠償の責を負いません。

15 問い合わせ先

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市総務部契約管財課契約グループ(市役所3階)

電話 (0584) 47-8319 (直通)

(0584) 81-4111 (内線2334、2335)

<設置位置>

